令和3年12月22日改正 令和4年 1月24日改正 令和4年 3月31日改正 令和4年 9月22日改正

香川県教育センター主催の集合研修実施方針の改正について

<u>令和4年10月1日以降に実施予定の研修より、</u>香川県教育センター主催の集合研修実施方針を下のとおり改正します。

集合研修実施		集合研修中止	
(1) 感染予防対策期	(2) 感染警戒対策期	(3) 感染拡大防止 対策期	(4) (5) 緊急事態 非常事態 対策期 対策期
 ※ 研修日において、濃厚接触者又はその他の接触者であり、且つ、以下に該当する方は欠席とします。 ・検査結果が陽性の方 ・検査結果が陽性であっても濃厚接触者として待機中の方 ・検査の受診を指示されなかった場合でも、濃厚接触者として待機中の方 その他の接触者で、検査結果が陰性の方又は検査の受診を指示されなかった方は、健康状態を観察しながら原則出席 ※ 研修日において、濃厚接触者又はその他の接触者ではないが、有症状で医療機関を受診し、且つ、医師の指示によりPCR 検査等を受け、以下に該当する方は欠席とします。 ・検査結果が陽性の方・検査結果が陽性の方・検査結果が陰性であっても、医師の判断により勤務が否とされた方 ※ 研修日において、無症状でPCR 検査等を受け、以下に該当する場合は欠席とします。 ・検査結果が陽性の方 検査結果が陽性の方 検査結果が陽性の方 検査結果が陽性の方 検査結果が陽性の方 検査結果が陽性の方 検査結果が陽性の方、検査結果が未確定の方は、健康状態を観察しながら原則出席 ※ 研修日に発熱症状等がある方は、欠席とします。 		※「まん延防止等重点 措置」や「新型株が発 令されている場合は、 集合研修は原則中止 とします。 ※ 上記以外の場合は、 研修内容総合のと、 を合うし、別を終って、 を検討し、別をを検討し、別連絡します。 ※ 県教育センター以外 の会場で実施の下する場合の実施会します。 ※ 県教育と協議の上、決定します。	※ 学校が通常授業を継続していても、集合研修は中止とします。 ※ 代替措置については、別途、連絡します。

[・]今後、本方針に変更がある場合は、改めてお知らせします。